

# 令和6年度 意見交換会報告書



## 《目次》

◆意見交換会等日程、出席委員及び参加者.....	1
◆令和6年度意見交換会について.....	1
◆意見交換会の概要.....	2

宗像市議会 社会常任委員会

## ◆意見交換会等日程、出席委員及び参加者

日時	会場	テーマ	出席委員 (◎委員長、 ○副委員長)	参加者
4月10日(水) 13:30～	第2委員会室	放課後等デイサービスについて (勉強会)	◎新留久味子 ○石松 修 福田 昭彦 吉田 剛 笠井 香奈枝 上野 崇之	松井福祉政策課長 甲斐田主幹兼障害者 福祉係長
5月13日(月) 11:00～	第2委員会室	児童発達支援事業について (勉強会)		恵谷子ども支援課長 姫野発達支援係長 大谷企画主査
5月13日(月) 13:00～	メイトム宗像	発達支援センター療育施設「のぞみ園」 相談支援事業所「のぞみ」 (意見交換会)		発達支援センター療育施設「のぞみ園」 松延先生 相談支援事業所「のぞみ」北岡相談員
5月13日(月) 14:00～	宗像市障害児通所支援事業所げんきっこくらぶほっぷ	宗像市障害児通所支援事業所「げんきっこくらぶほっぷ」 (意見交換会)		宗像市障害児通所支援事業所「げんきっこくらぶほっぷ」 早川氏、立和田氏

## ◆令和6年度意見交換会について

令和6年度、社会常任委員会では、所管する事業のうち、放課後等デイサービス、児童発達支援事業をテーマに、勉強会を行い、関連する事業者の人との意見交換会を行いました。

実施した意見交換会の概要は、意見交換会概要に記載したとおりです。また、出席した委員の所感も併せて掲載しています。

## ◆意見交換会の概要

意見交換会の概要は次のとおりです。

### 発達支援センター療育施設「のぞみ園」、相談支援事業所「のぞみ」

#### 概要

- ①1982(昭和57)年、在宅心身障害児母子学級として運営を開始、1987年から通園事業として市が社会福祉協議会に委託。2012(平成24)年、児童福祉法に基づき、宗像市障害児通園施設(児童発達支援事業)の指定を県から受ける(市内第1号。2023年度末時点で市内12か所が事業所指定を受けている)。2024(令和6)年、児童発達支援センターへの指定変更手続き中(県下43か所)。
- ②2023(令和5)年度の登録人数は224人、開園日数は241日、利用総数は3,770件(1日平均15.6件)で、いずれも増加傾向。放課後等デイサービスと児童発達支援を併設して行う事業所も多い中で、児童発達支援事業のみを行う園として、民間事業者等との連携を図り、児童発達支援事業所の中心的な役割を担うことが今後の課題。
- ③のぞみ園は、保育所・幼稚園・認定こども園からの情報や保護者相談を受けて、未就学児に個別の遊びや集団生活を通して成功体験をしてもらえるよう支援する。その子に合った目的や内容別に「楽しむ・頑張る・たくさんほめる」ことで成長を促すとともに、できない・高い水準を求めがちな保護者に対しても「できることを納得してもらおう」レクチャーなどの時間を取る。まずは来てもらうことが大切で、細く長くつながっていく中で、通常学級に行くかの選択や、親が頑張り過ぎず福祉をしっかりと利用することなど、理解が変わっていく面もある。現場の課題として、専門職員が少ない(心理士もいた方がよい)、発達検査の数が多いといった意見があった。
- ④相談支援専門員は、最初の面談や親の就労・送迎状況等から総合的判断をして、支援事業所との調整を行う窓口の役割。のぞみ園を利用してもらいながら他事業所と連携したり、困難事案には事業所間で横断的に相談したりする。家庭のペアレント・トレーニングにつながりたいと思っていた人たちが市民団体を作って取り組んでいるが、このトレーニングには国の相談支援システムでは報酬加算が不十分であるため、どの事業者もそこに手が回らない状況にある。

## 委員の所感

- ・ 子どもたちがこれから先、生きやすくなるためにも、子どもの様子に不安を持っている保護者にとっても必要な施設であることが分かった。療育を充実させるために、専門職の職員は正規雇用するべきだと思った。
- ・ 本市は、発達障がいの療育事業に早い時期から取り組み、実践を重ねてきた成果がよく理解できた。発達検査、療育のカリキュラム等とても丁寧に事業が行われていることを高く評価したい。とりわけ、保護者一人一人にも丁寧な指導を行い「焦らず、寄り添い、的確に」こうした姿勢で、療育に携わっている職員また相談員は評価に値するものである。こうした事業の在り方が保護者からの厚い信頼を得ていることも理解できた。今後の課題としては、療育を必要としている子どもが増える中、保育士や作業・理学療法士、言語聴覚士等の専門的な知識を持つ職員の確保とその処遇改善は、もっと予算化して充実させるべきと考える。
- ・ 児童発達支援の必要性が高まる中、現場における運営上の課題を知ることができた。保護者とつながっていくことの大切さ、専門職員が少ない中で利用・検査数が多い状況にあること、国の制度で対応しきれていない保護者のニーズにきめ細かく対応していることなどを踏まえて、のぞみ園が担う役割・事業に関する議論を深めていく必要があると思った。
- ・ 児童の障がいの早期発見を見つける大変さを感じた。20年前に比べてサービスの対象となる児童数も飛躍的に増加しているが、当園のサービスの質も量もそれに対応してかなり向上していると感じた。今後も細かい対応を期待する。
- ・ 利用者に寄り添った対応をされていると感じた。子どもの特性をなかなか受け入れづらい保護者もいる中で安心して相談や必要な支援が受けられるような体制が必要である。特性を持つ子どもの数が増加している中で、心理職の配置など体制の充実強化が求められていると感じた。
- ・ 児童発達支援事業は、発達や障がいのレベルやそれぞれの家庭状況など個別の対応が必要となり、非常に幅広いと感じた。のぞみ園は早期発見をして、親の心情に寄り添い、子どもを受け入れるという業務の上に、今後は児童発達支援事業所の中心的な役割を果たしていくことが重要となる。宗像市の今までの取組を持続してさらに全体的な底上げができるような組織だった動きを期待したい。



## 宗像市障害児通所支援事業所「げんきっこくらぶ ほっぷ」

### 概要

児童発達支援事業・放課後デイサービス(非重症心身障害児)・放課後等デイサービス(重症心身障害児)を実施。宗像市の中でも重度の方が多。

#### 【放課後等デイサービスの対象者】

小学生～高校生

- ①特別支援学校の方
- ②知的障がい者、多動、自閉症の方等

#### 【5領域活動メニュー】

- ①健康・生活 ②運動・感覚 ③認知・行動
  - ④言語・コミュニケーション ⑤人間関係・社会性
- おやつ・昼食、荷物の片づけ練習、トイレの練習  
リトミック、工作、宿題、学習  
レクレーション、ストレッチ、習字、音楽療法  
ブランコ、トランポリン、くらぶ活動、おわりの会等

#### 【個別リハビリテーション】

活動が終わった後にそれぞれの課題に応じて特性、個性で分けている。

## 委員の所感

- ・ 子どもたちの特性に合わせ、体の使い方や、感覚の統合などの訓練が行われており、障がいがある子どもにとって大切な施設であることがよく分かった。利用を希望する子どもが利用できるようにすることと、安定した施設の運営ができるように支援を考えることが必要だと思った。
- ・ 設立した際にも視察させていただいたが、その当時より療育のカリキュラムが子どもたちの発達に即したものになっていて驚いた。運動機能や身体的機能に即したカリキュラムなどが充実していて、評価できるものとなっていた。理学療法士等の確保が難しい中、そうした専門性を生かした療育が行われていた。こうしたなくてはならない事業が継続できるように、行政は財政的な支援の検討も必要と考える。とりわけ、重度の障がい児の受入が厳しい中、その受け皿を担う事業者は、今後増え続ける支援が必要な子ども達の推移に合わせて支援強化をしてほしい。
- ・ 重度心身障がいのある児童向け療育支援について、実際の空間・器具・カリキュラム等を見聞することで具体的に理解・実感することができたように思う。指導員を有資格者で集めることが難しいことや、理学療法士の職場として放課後等デイサービス事業所が選択肢に入っていないことなどの課題については、行政が側面的に支援できる可能性があると感じられた。
- ・ 公的サービスが充分に行き届かない障がい児の通所支援事業は多大な労力がかかる大変な仕事だと感じた。専門的な知識や能力を備えた指導員の確保等、この事業の運営は大変厳しいものがあると思う。この意義の高い事業に対し、この事業存続のための市から最大限の補助を期待する。
- ・ 重度障がい者の方の特性に対応した療育を行っている。様々な工夫がなされており専門家による適切な支援が受けられることが当事者や家族にとって、とても大事なことであるかを再認識した。当事者や家族に適切なサポートが届く体制の充実が必要であると感じた。
- ・ 放課後等デイサービスはスポーツ等の特徴を出した療養をする放課後の受け皿というイメージをもっていたのだが、ほっぴは重度の障がいをもった子を多く受け入れており、現場の状況は専門的対応が必要であり、スタッフのあふれる想いが伝わってきた。有資格者が必要であるという現状もあり、現場で働くことでOJTにより資格を取れるような支援が必要だと感じた。

